

令和8年3月9日（月曜日）

令和8年度当初予算審査特別委員会

（第1日目）

令和8年度当初予算審査特別委員会第1号

令和8年3月9日（月曜日）

出席議員（1名）

議 長 菅 原 辰 雄 君

出席委員（12名）

委 員 長 阿 部 司 君

副委員長 高 橋 尚 勝 君

委 員 星 岳 大 君

 須 藤 清 孝 君

 佐 藤 雄 一 君

 及 川 幸 子 君

 三 浦 清 人 君

伊 藤 俊 君

千 葉 伸 孝 君

後 藤 伸太郎 君

今 野 雄 紀 君

佐 藤 正 明 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

事務局職員出席者

事 務 局 長

高 橋 伸 彦

令和８年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午後 ２時４４分 開会

○事務局長（高橋伸彦君） それでは皆さまお集まりでございますので、ただいまから令和８年度当初予算審査特別委員会を始めさせていただきます。それでは、委員長、副委員長がともにおりませんので、南三陸町議会委員会条例第９条第２項の規定により、年長である議員が委員長の選任まで、その職務を執り行うことになります。本日出席議員の中で年長議員は、佐藤雄一議員となります。

○佐藤雄一委員 それでは、当初予算審査特別委員会の委員長の互選を、ただいまから始めたいと思います。委員長、副委員長がともにおりませんので、局長が言われました通り年長ということで、私が委員長の選任までその職務を執り行います。よろしくご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は１２人であります。定足数に達しておりますので、ただいまより令和８年度当初予算審査特別委員会を開催いたします。

それでは、委員長の互選について議題といたします。

お諮りいたします。委員長の互選の方法はどのように行いますか。発言を求めます。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 指名推選がよろしいかと思います。

○佐藤雄一委員 あと、ございませんか。（「なし」の声あり）なければ、ただいま後藤委員の方から、指名推選という発言がございましたので、それでは、委員長の互選をしたいと思います。

それでは、どなたを指名されるか、発言を求めます。はい、どうぞ、後藤委員。

○後藤伸太郎委員 総務産業建設常任委員長の阿部司委員を推薦いたします。

○佐藤雄一委員 はい。それではお諮りをいたします。委員長には、阿部司委員を指名することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤雄一委員 異議なしと認めます。よって、令和８年度当初予算審査特別委員会の委員長は阿部司委員に決定をいたしました。

ここで、阿部司委員の挨拶をもって委員長就任の承諾とさせていただきます。それでは、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部司君） （委員長挨拶）

○佐藤雄一委員 以上で、私の任務を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

○委員長（阿部司君） それでは、副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。副委員長の互選については、どのように行いますか。発言を求めます。

はい、後藤委員。

○後藤伸太郎委員 指名推選がよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（阿部司君） ただいま、指名推選という発言がございました。その他にありませんか。

（「なし」の声あり） それでは、副委員長の互選は、指名推選の方法で行うことに決しました。

どなたを指名されるか、発言を求めます。伊藤委員。

○伊藤俊委員 総務産業建設常任委員会の副委員長の高橋尚勝委員を推選いたします。

○委員長（阿部司君） それでは、お諮りいたします。副委員長に高橋尚勝委員を指名することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部司君） 異議なしと認めます。よって、令和８年度当初予算審査特別委員会の副委員長は高橋尚勝委員に決定いたしました。

ここで、挨拶をもって、副委員長就任の承諾とさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○高橋尚勝委員 （副委員長挨拶）

○委員長（阿部司君） 次に、その他として、予算審議の予定、質疑回数等について、事務局に説明をさせます。局長。

○事務局長（高橋伸彦君） では、私の方から予算審議の予定等について御説明いたします。タブレットの中の「本会議」の中にございます、「令和７年度３月会議」の中の、「当初予算審査」の中、二つ目「令和８年度当初予算審査の予定表」でございます。審議方法については、先日、若干全員協議会の方でご説明した通り、例年通りの流れとなりますので、ここでは審査の予定表について御説明いたします。

予定表については例年通り一般会計の歳入の款別の細部説明の区切りを表しております。右側に１款町税から、歳入については２０款の町債までとなっております。それに合わせての質疑となります。そのため１款町税、１３、１４ページ、次の２款の地方譲与税から１０款の交通安全特別対策交付金まで１６ページから１７ページまで、このようにこの表の区切りでやっていきたいと思っております。

続いて歳出、2 ページからになります。歳出の款別の区切りを予備費までの質疑を終了後に討論、採決となります。

特別会計、企業会計は歳入歳出一括で細部説明となりますので、質疑も一括で行ってください。会計ごとに討論、採決となります。

質疑に際してのルールにつきましては、これまでどおりのルールとなりまして、再確認の意味でお話しておきます。今、説明いたしました質疑の区切りごとに1 議員、一度の質疑に3 問までの質問となります。一回の質疑では3 回まで質疑を重ねることができます。4 問質問したい場合は、全員が1 巡した後再度挙手していただいて質疑いただきます。ただし、1 巡目の質疑で2 問以下の質問をした場合については2 巡目の質疑ができませんので御注意願いたいと思います。

このあとですが、委員長報告があつて一旦本会議を閉じてから予算委員会を審議するかどうかですけれども、どういたしましょうか。

○三浦清人委員 このあと予算委員会を開くということでしょうか。やめましょう。

○事務局長（高橋伸彦君） 委員長、決定をお願いします。予算委員会の進め方については以上となります。

○委員長（阿部司君） ほかに質問はございませんか。それでは、いまお話の出ましたことを決めるようではございますが。

○事務局長（高橋伸彦君） いま、委員会は始まっておりますので、今日審議しない、予算委員会に入らないということでしたら、ここで延会としたいと思います。このあと本会議に戻った後、いま決まりました委員長、副委員長を報告することで、すべての日程が終了した本会議は散会となることとなります。予算委員会は改めて明日朝10時からすぐに関会となります。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○委員長（阿部司君） お諮りいたします。本日は延会することとし、10日午前10時より委員会を開き、令和8年度当初予算審査特別委員会の審議をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部司君） 異議なしと認めます。よつて本日はこれにて延会とすることとし、明日10日午前10時より委員会を開くことといたします。

本日はこれにて延会といたします。

大変、御苦勞さまでございました。

午後 2時58分 延会

